

日栄興業株式会社行動計画（第9回）

2024年11月

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和8年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

令和6年12月 所定外労働の原因の分析等を開始

令和7年 4月 ノー残業デーの開始

社内掲示板及び各課管理職からの説明による社員への周知

目標2 「育児休業取得率100%」及び「1箇月以上の育休取得」について推奨するため、制度を周知する。

<対策>

令和6年12月 受入体制について検討開始

令和7年 6月 制度の導入

社内掲示板及び各課管理職からの説明による社員への周知

目標3 若年者（高校生、専門学校生、大学生等）に対するインターシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

令和6年12月 受入体制について検討開始

令和7年 1月 受入体制の確立

令和7年 2月 インターンシップ受入開始

社内掲示板及び各課管理職からの説明による社員への周知